

産業構造審議会流通部会・
中小企業政策審議会商業部会
合 同 会 議

中間報告

～コンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを目指して～

【概要】

平成 17 年 12 月
経 済 産 業 省
流 通 政 策 課
中心市街地活性化室
中小企業庁商業課

1. 合同会議における検討について

①まちづくり三法の関連施策の評価・検討及び②大店立地法の指針の見直しの検討のため、産業構造審議会流通部会・中小企業政策審議会商業部会合同会議を立ち上げ。*②については、平成17年2月に中間報告を取りまとめ

まちづくりに関しては、約1ヶ月パブリックコメントを実施した上で、平成17年12月に中間報告を取りまとめ。

【まちづくりに関する審議経過】

14回の審議、25名の方々からのヒアリングを経て、中間報告を取りまとめ。

○第1回～第9回 16年9月6日、10月5日、10月21日、11月1日、11月4日、12月22日、
17年2月23日、4月11日、4月27日

☆小売業の現状、まちづくり三法の運用状況、中心市街地の状況、日本・諸外国の制度、
地方自治体・事業者等の取組等について、ヒアリング等を実施。

○第10回～第12回 6月3日、7月8日、9月8日

☆論点整理及び中間取りまとめ(案)の検討。

○パブリックコメント 9月21日～10月28日

○第13回～第14回 12月12日、12月22日

☆パブリックコメントの結果及び中間報告(案)の検討。

2. 中間報告の概要

I. 中心市街地を取り巻く状況

○積極的な取組により、中心市街地のにぎわいが回復した事例有。

[要因] 商業者・商店街による消費者ニーズ実現努力、コミュニティとしての魅力向上に向けた関係者の取組、郊外開発抑制と中心市街地活性化の一体的推進等

○しかしながら多くの中心市街地は厳しい状況。

[要因] 顧客・消費者ニーズからの乖離、総花的で身の丈に合わない取組、郊外開発抑制なき商業活性化策、不十分なタウン・マネジメント活動等

中心市街地活性化に影響を与える状況変化(政策転換以降)

1. まちの郊外化

○住宅、集客施設・事業所、病院・役所等公共施設の郊外立地の進展

2. 小売業の動向

○小売業全体の販売は平成8年以降減少傾向
○大型店の出店は、旧大法時代よりは件数減少しているが郊外立地が進展

3. 中心部の動向

○中心市街地の衰退・空洞化の原因
①地価・賃料等競争条件不利
②一丸となった対応の制約となる多数存在する主体等の存在
③コミュニティとしての魅力低下

Ⅱ. 現行施策の評価

【まちづくり三法への政策転換】

○大型店を巡る問題は、「大型店vs中小店」→「中心市街地vs郊外」へというまちづくり全体の問題に変化。「経済的規制から社会的規制へ」、「国から地方へ」の理念の下で政策転換。



政策転換後7年を経て、以下のような指摘有。

- 中心市街地活性化にあたって、都市機能集約の視点が欠如。
- 中心市街地活性化基本計画が必ずしも全市的で関係者のニーズを踏まえたものとなっていない。(約680の基本計画が策定済)
- タウン・マネジメント活動が商業の活性化に偏っている、関係者の責任が不明確。
- 郊外開発が認められやすく、広域的観点で反映されにくい都市計画体系。
- 中心市街地に立地する大型店に対する大店立地法の基準等の緩和。
など

Ⅲ. 今後の中心市街地活性化策の方向

基本的な方向性

コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり

人口減少社会の到来
(早ければ2005年から現実)
高齢化の加速化

持続的な自治体財政
(→将来的なインフラ維持コストを含めた中長期的な都市構造の全体像を描く必要性有)

コミュニティの維持
(→商業のみならず、歴史・文化、防犯・防災、介護・保育教育・環境等を含めた価値創造が重要)

施策の方向性

(1) 様々な都市機能の市街地集約

まちのコンパクト化

(2) 中心市街地のにぎわい回復

コミュニティとしての魅力向上

(3) 一体的推進
(→まちづくりに関する環境変化に対応した新たな制度設計)

(1) 様々な都市機能の市街地集約

郊外開発へのブレーキ

- ① 都市機能全般の計画的配置を担っている「都市計画体系」での対応を基本。
- ② 以下の方向での都市計画制度見直しを期待。
 - 郊外に行くほど規制が厳しくなる体系への移行
→ 農地を含めた都市計画区域外の地域、市街化調整区域における規制強化 など
 - 大型店のみならず 都市機能全般を視野に入れた見直し
→ 商業調整にならない制度設計。そのためにも、制度の公平性・透明性確保ためゾーニング手法(用途制限)を基本。
 - 周辺市町村への影響に対応するための 広域調整の仕組みの導入

- ③ 大型店に関しては、以下の対応が必要。
 - 併設するサービス施設等についても、大店立地法の指針を改正して対応
 - 退店問題等については、大型店自らが積極的に対応することとするが、国も中心市街地活性化のための「事業者の責務」規定を新設等し、これも踏まえ大型店に対し取組を勧奨

(2) 中心市街地のにぎわい回復

中心部再生に向けてのアクセラ

- ① バラマキではなく「選択と集中」による重点的な中心市街地支援。
- ② 商業機能のみならず、様々な都市機能の強化に向けて、総合的なタウン・マネジメント体制の構築。
- ③ 商業活性化等に向けた取組を推進するための支援等も重要。

(3) 市街地集約とにぎわい回復の一体的推進のための制度のあり方

中心市街地活性化法を以下の方向で抜本改正

①支援対象の拡大と商業機能の更なる強化に向けた措置

- 法の支援対象とする事業分野の拡大とともに商業機能の強化に向けた支援を拡充
(居住促進事業などの法の支援対象の追加、大型店の中心市街地へ誘導するための措置の導入)

②基本計画の実効性の向上に関する措置

- 国による基本計画の認定制度の導入
- 認定された基本計画に基づく中心市街地活性化に効果的な事業に「選択と集中」による重点的支援の実施

③タウン・マネジメント活動の機能強化に係る措置

- タウン・マネジメント活動形態を再構築し、民間によるまちづくりの司令塔として新TMOを位置づけ
- 商工業者のみならず、地権者を含む様々な事業主体が参加し、まちづくりについて広く協議

④基本法的法制度としての位置づけ

- 国は、基本理念を示し、地域・事業者の自発的な取組みを促進
- 中心市街地活性化本部を設置するなど総合調整機能を強力に発揮できる仕組みを構築

参考①

パブリックコメントの意見提出状況

- ◆実施期間:平成17年9月21日(水)～10月28日(金)
- ◆告知方法:経済産業省HPに掲載
- ◆意見提出方法:電子メール、FAX、郵送

- ◆提出者数:4,733件(内訳:個人4,636件、団体等92件、地方自治体等5件)
- ◆御意見数:延べ件数約7,000件

【主な御意見】(特に意見数の多かったもの等を例示。)

<中心市街地をとりまく状況>

- 暮らしに便利な場所が「まち」であり、時代により移り変わるもの。
- 中心市街地や商店街の事業者は、休日や駐車場整備等現在のライフスタイルにあっていない。

<現行施策の評価>

- 「縦割り行政による弊害」を明記すべき。

<今後の中心市街地活性化の方策>

- 中心市街地のにぎわい復活はよいことだが、そのために郊外を規制することには反対。
- 経済活動は、基本的に自由であるべき。最低限のルールを決めて何事ももっと自由に市場原理に委ねるべき。
- 工場が移転した場合に、大型店を誘致できれば多くの雇用が生まれ、地域の活性化にもつながる。土地利用のしやすさやルールを柔軟に運用すべき。
- 大型店の社会的責任については、出店後における地域活動への協力、退店時への対応などについての仕組みをどのように担保するかについて検討すべき。
- 大店立地法は、小売店舗とアミューズメント施設を併設した大規模集客施設に適用を拡大すべき。
- 事業者自身の危機感と意識が重要であり、保護や助成が中心に位置づけられるべきではない。

参考②

産業構造審議会流通部会及び中小企業政策審議会商業部会合同会議
委員名簿

【計27名】

産業構造審議会流通部会委員【14名】	中小企業政策審議会商業部会委員【14名】
<p>【学識経験者（5）】</p> <p>浅野 光行 早稲田大学教授 [交通・都市計画] 浅見 泰司 東京大学教授 [都市計画] 上原 征彦 明治大学大学院教授 [商業政策] 中井 検裕 東京工業大学大学院教授 [都市計画] 藻谷 浩介 日本政策投資銀行参事役 [地域再生]</p>	<p>【学識経験者（6）】</p> <p>石原 武政 大阪市立大学大学院教授 [マーケティング・流通組織] 上原 征彦 明治大学大学院教授 [商業政策] 産構審と共通 原田 英生 流通経済大学教授 [マーケティング・流通理論] 三村 優美子 青山学院大学教授 [マーケティング] 宮下 正房 東京経済大学副学長 [流通システム] 矢作 弘 大阪市立大学大学院教授 [都市公共政策]</p>
<p>【商業者（5）】</p> <p>岩崎 雄一 (社)日本ショッピングセンター協会会長 遠藤 敏東 (社)日本DIY協会顧問 [(株)エンチャー会長] 川島 宏 日本チェーンストア協会副会長 [(株)東急ストア会長] 中村 胤夫 日本百貨店協会会長 [(株)三越会長] 松岡 康雄 (社)日本フランチャイズチェーン協会理事 [(株)ローソン名誉会長]</p>	<p>【商業者（5）】</p> <p>岩井 滉 協同組合連合会日本専門店会連盟理事長 篠原 徹 日本商工会議所常務理事 坪井 明治 全国商店街振興組合連合会副理事長 寺田 範雄 全国商工会連合会専務理事 成宮 治 全国中小企業団体中央会専務理事</p>
<p>【その他（地方自治体・生活者等）（4）】</p> <p>秋元 真理子 株式会社旭リサーチセンター主幹研究員 谷本 巖 全国市長会相談役(経済委員会担当) [岡山県井原市長] 寺田 典城 全国知事会農林商工常任委員会委員長 [秋田県知事] 永井 多恵子 日本放送協会副会長 [前世田谷文化生活情報センター館長]</p>	<p>【その他（地方自治体・生活者等）（3）】</p> <p>尾池 良行 全国卸商業団地協同組合連合会会長 片岡 由美 中小企業診断士 鈴木 孝男 中小企業基盤整備機構理事長</p>